

平成23年4月20日
危機管理監室

志賀原子力発電所監視年度計画に基づき採取した
環境試料からの放射性物質の検出について(第2報)

石川県では毎年、志賀原子力発電所周辺監視年度計画を策定し、放射性物質の測定を行っております。

- 4月18日志賀町で採取したホンダワラから放射性ヨウ素が検出されました。
その値は0.3~2.0ベクレル/kgで、最も濃度の高いものでも摂取制限2,000ベクレル/kgの1000分の1となります。

このホンダワラを毎日40g食べ続けたとしても、被ばく線量は1年間に0.47マイクロシーベルトであり、レントゲン1回あたりの放射線量60マイクロシーベルトと比べると百分の1以下の小さな値となります。

これらは福島第一原子力発電所の事故に由来するものと思われま

ホンダワラ

単位：ベクレル/kg

採取地点	採取日	ヨウ素131	セシウム137	セシウム134
志賀町地先(百浦)	4/18	2.0	検出されず	検出されず
志賀町地先(福浦港)	4/18	1.5	検出されず	検出されず
志賀町地先(福浦港)	4/18	0.3	検出されず	検出されず

- 4月12日志賀町で採取したメバルからセシウム137が検出されました。
その値は0.12ベクレル/kgで、これまでも毎年検出されており、過去の測定値(0.10~0.29ベクレル/kg)と同程度であります。

この値はごく微量であり人体への影響はありません。

これは、過去の核実験によるものと思われま

これまでの測定結果についてはホームページをご覧ください。

(ホームページアドレス：

<http://atom.pref.ishikawa.jp/resource/genan/1F2011/1F20110311.html>)

危機管理監室
TEL 076-225-1465